

●大潟村園芸活動研究グループ



講評

- ・大潟村・老人クラブ・地域住民・地域包括支援センター・社会福祉協議会・秋田県立大学・特別養護老人ホームひだまり苑が連携して園芸活動に取り組むことにより、施設利用者・施設スタッフ・地域住民などの相互理解が促進され、また、世代間交流や高齢者・障害者に対する理解を促す場となっています。
- ・農業と福祉の連携によるバリアフリーの取組として参考となる事例です。

●男鹿温泉郷協同組合

●所在地 男鹿市北浦湯本字草木原21-2



講評

- ・男鹿温泉郷は、秋田県内でもいち早く高齢者・障害者の受入に着目し、観光のバリアフリー化に積極的に取り組んでいます。
- ・地域の事業者の連携によるバリアフリーの取組として参考となる事例です。

～誰もが安全で快適に生活できる
バリアフリーのまちづくりをめざして～

平成29年度(第13回)

秋田県バリアフリー推進賞

表彰事例集



受賞一覧

【施設部門】

施設名	所在地	設置者
●秋桜ペインクリニック	大仙市	寺田 宏達
●檀信徒会館鳳凰閣	横手市	宗教法人西法寺

【活動部門】

個人・団体名	所在地	活動内容
●大潟村園芸活動研究グループ	大潟村	農福連携によるバリアフリーへの取組
●男鹿温泉郷協同組合	男鹿市	協同組合によるバリアフリーへの取組
●(一社)手話秋田普及センター	秋田市	聞こえのバリアフリーへの取組
●高橋 重敏	北秋田市	特別支援教育への取組
●NAOのたまご	秋田市	心のバリアフリーの浸透

※五十音順



秋田県では、誰もが安全で快適に生活できるバリアフリー社会づくりを県民一体となって進めるため、平成14年3月に「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」を制定しました。その一環として、バリアフリー社会づくりに積極的に取り組んでいる方を表彰し、広く県民の皆さんに知っていただくことによって、バリアフリーをより一層推進する目的で、「秋田県バリアフリー推進賞」を実施しています。

平成30年3月

◆ 秋田県バリアフリー推進賞選考委員会 ◆

秋田県老人クラブ連合会副会長	児玉 長榮	NPO法人秋田バリアフリーネットワーク理事	櫻庭 徹
秋田県立大学システム科学技術学部准教授	込山 敦司	秋田県車いす連合会事務局長	星野 勇

五十音順・敬称略

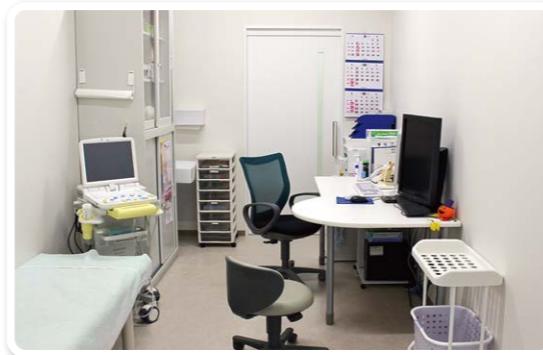
秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL:018-860-1342 FAX:018-860-3844

E-mail: chifuku@pref.akita.lg.jp

●秋桜ペインクリニック

●所在地 大仙市大曲中通町1-8-7
 ●設置者 寺田宏達 ●設計者 株式会社半田工務店

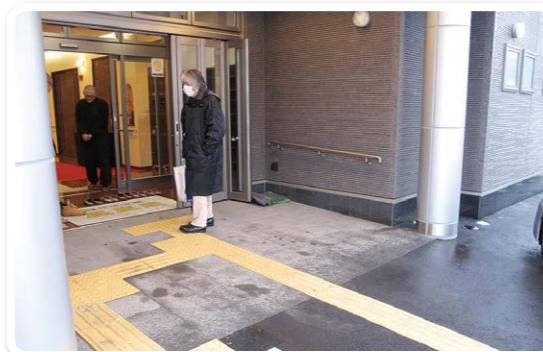


講評

- ・駐車場から出入口にかけて、庇の付いた緩やかなスロープとなっています。
- ・様々な状態の患者が使いやすい設備が整っています。

●檀信徒会館鳳凰閣

●所在地 横手市平鹿町上吉田字田ノ植1-1
 ●設置者 宗教法人西法寺 ●設計者 佐藤建築事務所



講評

- ・駐車場から施設内ホール・控室にかけて、段差のない設計となっています。
- ・身体障害者用トイレ（オストメイト付）も使いやすく配置されています。

●一般社団法人手話秋田普及センター

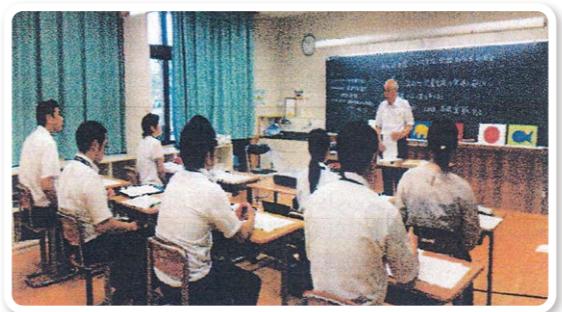
●所在地 秋田市中通二丁目1-37



講評

- ・「手話カレンダー」を秋田市内の医療機関、秋田県内の教育機関・行政機関・図書館などに配布し、手話の普及に取り組んでいます。
- ・平成29年4月に施行された「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が目的とする共生社会の実現に向けて参考となる事例です。

●高橋 重敏 氏



講評

- ・非常に熱意をもって障害児の教育に取り組み、その経過を実践記録集の作成・配布、各種講演会・研修会の場で発信しています。
- ・障害者（児）のバリアフリーを進めるうえで参考となる事例です。

◆秋田県バリアフリー推進賞の概要◆

①施設部門（施設の設置者を表彰）

誰もが利用しやすいように配慮された生活関連施設で、条例の整備基準に適合している施設。既存の施設については、改善に積極的に取り組んでいる施設。

②製品開発部門（製品の開発者を表彰）

高齢者や障害者等の自立支援や介助者の負担軽減を図るための独創的な作品など。製品、試作品、改良品などの別は問わないが、知的所有権を侵害しないものに限る。

③活動部門（一般部門、ジュニア部門（高校生以下））

バリアフリーに関する啓発活動、高齢者や障害者等の社会参加の支援活動など現在も継続しているもの。ただし、一般部門については2年以上の活動実績が必要。

④バリアフリーマップ部門（一般部門、ジュニア部門（高校生以下））

地域におけるバリアフリーマップの作成の取組が対象。ただし、作成したマップを配付、ホームページに掲載するなど、積極的に利活用を行っている場合に限る。

※②と④は今回該当がありません。

●ONAのたまご



講評

- ・障害者（児）への支援、講演会・対談会・映画上映会やバリアフリーコンサートの開催を通じた健常者と障害者とが出逢い、共感しあう機会を提供することにより、「心のバリアフリー」を広めています。
- ・心のバリアフリーを進めるうえで参考となる事例です。